



北海道動物愛護センター

あいにきた

- 北海道では、動物愛護管理法に基づき、令和6年度に北海道動物愛護センター(愛称「あいにきた」)を設置し、保健所で一定期間収容した犬猫の引取りや、飼育・譲渡などの取組を行っています。
- 道央地区に基幹センターを設置し、道南、道北、道東地区には、サテライトセンターとして「道南センター」、「道北センター」、「道東センター」を設置しています。
- ※ 札幌市、函館市、旭川市は、各市が動物愛護(管理)センターを設置。

愛称「あいにきた」

一生を共にするかもしれない動物に「**会いに来た**」と、愛護センターの「**愛(あい)**」、「北海道の「**北(きた)**」の意味を重ねています。

各センター所管区域

北海道動物愛護センター (基幹センター)



旭川市動物愛護センター
‘あにまある’

道北センター

道東センター

札幌市動物愛護管理センター
‘あいまるさっぽろ’

函館市動物愛護管理センター

道南センター



あいにきたロゴマーク
コンセプトは、「パートナーにあいにきた！」

一生を共にするパートナーと出会い、新しい家の家族になるという意味を含め、動物の頭を撫でる仕草を家のシルエットに見立てて表現しました。